世に於ける 教学活 勯 背景について

Ø)

扣

中

序

中

世

に於ける前

期

封

建制下にある支配肉

係の中

ち

結城陸郎博士は次のように適切に説明され

であ

ij

经済活動,

努力と熱意は

勿論

た事に根ざしてい 何故ならは、それは私建寺院として発足してき

なりの强大な政治権力、経済力の保護と援 む)は、その発展と維続益寿のために、当寺者の 包されるものであるが独自の機能でもっものを含 働ぎをなした寺院及び弋の附属機関へ内 文化活動の拠点として大きな存在 のことであるが、その背景に かるる無に独力で 助に J. か る程即 て、宗教的教化活動の中心とすると共に、 的、教育的活動を盛にしたが、その中心は自己 して、文化的向上を来すと共に、 及び子弟を中心とした教育場だらしめた の庇護に依って設立とれた寺院であり、寺院を 中世の在地土豪は従来の無孝文育 積極的に の域 文化 を脱

の文化の発展と伝播等活動の向題 れては存続できなかったのであり、 は大部分がで北 勢の現れと云えるが、それ 公的な性格と、 的中心ができたが、寺院文庫の成立もからる趨 、こうして国内にば全国到る所に教化的、 檀越との関係に於ける私的 は自ら寺院とし な面 教育 7

点

が

ある

ŧ

の上考えられる

ら実力者をはな 自立できる一部

堂

一町時代

って経営されていたのであり、

の大社寺を除いて

公あり、 公私来分の形を上っていた。L

房忍性の斡旋により、野州薬师寺の律僧妙性房審

14 一世文化以上、張宮以上宿口とりおゆられ、向

解場でるための代表的なバ 在である私名寺の消長はからる中世文化の自題を 題に合れる全次文厚及が密料不能の関係をもつ存 ロメーターということ

金沢文庫の関体の内間はともかく、存施室部時

密は した称名寺の同題をとりあげなければならな するためには、先づ金沢氏の私建寺院として発足 称名寺に関する制文は数やあり、すでにその内 明らかにされているが、一応両軍にをどって ()

世 叡等の (一二五八十一二六二)であって卓割の質に 即五一茶四年 心器会 罔敢下问口 その劉立斉代 扮 いていたない (一二六七) 鐵倉極栗寺性持良親 1 は、正義元年より弘長 での私化を受け真言律 弘長二年に奈良西大寺 三年 1:1 不

文庫研究者の指摘

しているところであ

いかなるものか。更にどれらの関係はたがいにい

でれでは、金沢文庫と称名寺、金沢氏

の問

保は

が岩蔵しなけ

#1

ばならないこじは、

例外なく金沢

文章、体名寺の三者が密接な関係をもっことを先

たる穏気稽を迎えて発展して申く て直言律と改め今日に至ったのである 海老林名 いぎおい、その学統も真言律としてのそれであ その後二代長老翹阿、三代長老温電と三代にわ 1-3 山として迎え、その衆旨を同じ

つて、その典籍も広 たろうが、 称名寺は活束、北宋奥時が金沢に別業をお 実際には ĹŢ 範囲にわたっている。 八宗領学と云えるものであ S

のである。 後に金沢文庫と稼するが、更に一内の菩提寺とし はかことに邸宅を建て、次に審摩を設けてこれを 文庫と称名寺は附属物で従の関係にすぎなか て称名母を創立したものであり、 1 49, 金沢文庫三調査する除 には、 邸宅が主であり、 こった

かなる相関々係を育していっだろうが、女化史的 想合い 推

17 1.

月段な

Ġ

运沢文

設た

識し 業 正 X 11 一世出 花典 絲 ていた「空音館 「古我なに提示された 炒. J. 的 当け 衐 1) 朋 値おっちのとして後来の記を大雨に移 b なに 11 成我因 逆来平泉澄博士に 「宝沢文事としての価値 にとしての並訳文庫を、 7) 7 の再認 === 510 Š

事から者えら 騒を残してい る。 ik る文庫の概念である 倒炸 金沢文庫本と採名寺文庫

沢文庫

の 15

確な姿については多く割り加

#1

15

[a]

か

L. 博

士自

勻

t

記 勿 B

木ている

よろに

さきた全

严 兖 剖であ 戦 り着々とその成果を蓄積されて学界に から近年に至る結城陸部博士に かような従来の研 鬼の矛盾 に対 する鋭 よる一座 亲表 63 部 0)

さ州ている

伆 金 されているよりも多いものでないことを指摘さ 沢文庫 7 #1 によると金灰文庫 本し なるものの実数 児蔵の厳窘の分類 状 心心
本 L も世 田 か Ď に想

一覧については、すでに肉腐博士の大きな かなる意義を有するかを考えて多 であ な 明して打破せられたことは大きな功績と云わ 0 1_ うりな 金沢文産に が汗動の実体であろう、 艇に指すいれているようなものでなく「称 奥供としては「旅名寺文庫水」たるべきもの のて「金沢文 . 상 艋 で適念を別 L. 祖体 と規定されて、今 としての活動 な視角 から詳 V) 実 細 名寺 12 |_ まで 際 13

出てい せざいものであったに 3 Ø. 17 何散 办 も か く といっことについ わらず、 週 7 大評価さ 結城

3

で は

金沢文庫が利用された範囲というのは

博 + 寺の程は活動であり なくないではあるらが、宛中大きな条件は称名 理館されたことや、その他の ij 無学文育とされた武家によって設立さ , 「金沢学校」 0)

胎 文庫にほ化されるに至ったものであろう 金沢文庫と混清され、 け 北はならないと考えるのである。 結 論的 1-一一一一 は、これがすなわち、 実体として把握され Ŋ t

事清に買う所が少 存 在 Ж 舄 11) たと

明 してお Ò

11 名寺を中心として肉

は称

沢学校 L

主

れる 伝播 という大きな意義を にわたり |
る語

らてう体せら 0 地 方

る文化 剱阿 湛宿の三代

ものであるが、こ 談義

を

語

11 L) ば

11

る。

たところ

文庫を含むものとして地握すべきであろう」とさ

t け

2 後

ŧ 15

0 触

76: H b

办

粘

城

博

士

0

11

主に

蔵書

の分

扩

おわ

軸 ع す

寺

皖

にて

L

II.

審 0 特

海

在として規定する

J

1)

ŧ

金沢学校をして称名寺

東

に

7

たと思わ

れる。

この金

北字枝

が金沢

文庫

と渇

されて「かくて金沢文庫を学

校

0)

附

鬞

凹

書

舘

4

77

絶 芝

上

市

正

和冠蜓

に存したことが知ら

11

かな τ̈́

リ有名であ

舟越康等氏

「金沢你名寺々領の

矹

究し

横

浜

この史

粽

から

金沢学校

L

ど線

b

11

13

も

0

炒

2

陶

靖

Ŕ

金

沢

文

庫

9

砥

宛

3 結

九

五六 氏

読

里

但

HI

(E)

311 九

1-月

三還追可書江州貫人破衲

聰達 手

註

1.

城

陸

郋

٦

金沢文

戸に

関する一

考察

史海

正

和]

元

耳 时

tt 尾

七

日

於武州六滿金沢等校書

写

12

t #1

つて

実

証

L

7 F)

10

か

ね

ば 1)

な 内 11 性

Ò 容 别

な

13

ら も

る

向

題で刃

文

ŧ

更

I 角

皇

當

な ŧ

制 t

膍

连

行

三十

= + 柳

書

绿

7

正和音站

矩窟

月九 生 품

П

金沢マ学校近江人事

のであったかということ

な

視 莪

から

論

先 也

集

<u>L</u>

阚

書

~

の存在

0

由

0

7

来

る

時 的

代

の意

が

どの

ような

占

あ

1)

旧

麻

武 曾

州

金 草

沢 鈗

0)

学校

11 尺

北

东

九

壮

の繁昌の古

か

L

對

な中

世文化

上の

面

から考えた場

台

实体 ので、

はざうで

あ

のだとしても、

名

目

1

せよ存在

したこと、

あり

教育

史

的

侧

面

か,

Ò

秖 を 見

究 解 解

t

'n L

11,

た

全

舰

的

金沢文庫の存

在、

機能

阴

ようとされ

たの

-("

٦

鋉

大

1=

まず、 蔵 所領 岐 居すべき 音妻鏡 国 郡 海红 の中 1 月† 属 便宜さが + 郡 正治元年二月六 領とも云うべき六浦庄 亊 る L が P. 地 顆 あ 形 3 家 将 軍 日 って相 就 新 任 政 所吉 橂 は 1 武 お 国 = 蔵

含

郡

に

ているが N 容 10 海海 つい 7 用 郡 コ 不 L け 朗 久 な 良 がら 岐

3

討

郼

1=

丧

3

9

过

伝

法

潅

頂

雜

要鈔

L

に

7

胎

1 武士

÷٦

初見で

闽

東 後 +

往還記

Ł

弘長二年二

t 0)

8

条に

沢

點茲

守平

实

時堂廊

忶

Z 城

L

とある 月二十

> **** 金 正

郡のことであ

1)

てとりあげられ

慕

二年

r<u>i</u>g

月 #1

三日

於武蔵

固

包

郡六

(連左

闷

結城

陸

郎片

「金沢文庫と足利等校

4 45

葉大学文理学

部

和要

笠原

Ę

İΠ

K

甙

#

主

沢

と房穂

の諸寺」

固

ス良

金沢氏

-1

萩野三

七郎

Ŕ

7

藤

會

時代

17

お

る文化

の地方

れてきたきらい

がある

が

もへと政

当的

5.金沢氏別業設置については従来安易に考えら

立大学紀學、

九五

伝

擂

į...

早

稲

田

大

学大学院文学

秖 H

完料

紅要

4

玄重視

する必要

があるように

思

j

何

六

なら、

九

五

力 11 \(\frac{1}{6}\)

5

六浦を含めての重大事であったと思 云うまでもなく六 浦 か

野 H 金 厭 博 A 士 前

椙

较 あ 沢文

大别 な さまる

庫

本 書 書

は

固

書

漢籍、

仏典その他に

重

す

所であったと思わ

る。

であるから将

丰

ŭ

隺

度

0

近

淮

離

に

扨

r) 11

鎌

倉

江

Ł

2

7

家の 要

正系の手でこの地を掌握しようとして

4

小

捛

凹

=

1

37

辺迄内帯であったことがわ

かる。

鎌倉

まで

約 谷

6

U) 不

丰

寄と念仏寺として存在したことが知ら

海

も大

分陸

地

にな

ってし

まっ

てい

る

が

古

10

よるとかな

1)

入海

が入り込んで

j

り金

剕 11

逝 abla

並仏象、

已令停止畢.

_

とあり

称

Z

総方面とを結ぶ最短距離

であった。

現在

ス

去

鎌倉下幾有

一寺、

号

称

治寺・

年

来雅

蹇

苗 侚

上交通の登

地であったから

であ

i)

特

I

房

故大事であったか。

いることはで水 素時から与えられ なりに 根 娅 代欠金沢氏として があることであり、

が兄

を

お

たことはこのよ

うな臭

1-

理

由

が

本学技史の

砥宪」

でも に対

固

じ見解を示

さ 北

てい

8この結城博士の説

しては石川

漆博士

日

=

ナー、

ると **本**拠

Jk ()

る。

沗

頂

12

は六浦庄が北条氏

る。

名寺で あ

濂ء

に住む方 一雜書、

が多か

たか

Ł

思

h

11

校、

称名寺を含めて活動

0

中

تنار

は称

1

六浦を直結する道路窟

談 る

は

從

来

称名寺の僧侶達であった。

かゝる僧

侶違は金沢文

邸

宝

あ

0

た

も

のと思 ŧ

か

11

ৃ

ŧ

ので 思わ

あり、

実

汞 時

0 0

本領は

金沢で

釜利谷に

鎌

亝 が

の亀ヶ

谷

1=

邰 0

宅が

あり役目の都

台

上

()

ずれにしろ金沢文庫活動は金沢文庫、金沢学

鎌倉、逗子、葉山、

衣笠という居總に至るコ

庫

に関す

けで

動の中心としてとらえられるだ

個

の精 ij,

}

金沢文庫

が

完全な機能を発揮

L Æ

かどうか

闰

(V)

余

地があ

ij

分

役に

また

ςk

ば なら

されているが僧侶

の経済活

動に

のいては未だ硫

士自身も受くの矛盾を感じて補

正さまてい

「盆沢文屋と金沢

梦枝

記金接施第三号、

東州大学文章部

HŰ

舡

 \equiv

して規定されるわけであるが、

称名寺は「中世中

国史

菩提寺として発足

したので

あるから、

私健寺院と

7

北

Č

け

林名寺と金沢

K

0)

吴

係

に

0

r,

7

刄

ると、

城

博士「臧当より見たる金沢文庫」

方でたことは室圏な意味をも

Ō

17 あ

重要な所領であり一

旅

の金沢氏をこの

地 亊

10

精神的活

動反びその背景に

 \bigcirc

7 (?)

11 术

か

か

り具体

16

Ď

d

11

7.

方

り、このような臭

から

ŧ

車

的

社会经済的背景を把握

1

酒一つ

イ ン

1

7

扔

I)

の動向を具体的によりえる事が金沢文庫

t

ス

14

三浦

氏の手でにぎら

北てい

T.

が、

つ 北

なく、

中

世文 る活

46

0

担い

手で

あっ

たのであ

リーぞう有利

な道路を作ろうとする竜四の

のでちるが、 さくその運命を支配 んらかの形で権 である 因として ヒして把握される。 万 ኅ が、 称名寺仁七金沢氏 经疳的力 外 内 Ø 的深件と外的 力者と密 茶 件 Ĺ とは の衰亡であ 更に金沢 按 当 金沢 な 耹 という 新 戾 Ø F 4 係 寺 典が中 = 現実主義的色彩を濃化 ずるという現実 主内容とし、 を重んじ、 性格を夛分に保持 足利 心であ 学校 ことに 学徒 H 12 の武家 か 同 してい ŧ ける数質 しかも古 た して 社会 易し 出で Æ 代的で を中 内容 ر) ص ては の要求に たの 武家 此 IJ あ とし 17 即 次 7 Ø 寒に 対 7 E 施 軍 すろ ١ 陣 L, 外典 室で に Ò

参

だ有

d 翎

る 七 林な

Ø)

菸

文庫消

滅

10 在

灰ぶ が大

0

社

17

くな

級寺社領の一典野世

の滅亡 1) 7 金次文庫消 う二つが考えら الا 17 足利等校 的 即ち称当寺の 1-条件 41 として次の三点が指摘 滅 14 の原 1)N 快元をはじめ九華、 液治 11 之 三要な ている。響 <u>ئ</u>ے ر

人を 伭 にあって が室 したが、 得 足利学枝 臣 たとけ な 甘湛麿 金沢文庫は教育方法たるや伝表 形 が聖廟 云 (11 の海後、 あるがそれは又、道場た 得 ti を中心とした学校 いことが挙

で

の 心で しも後 維者に
での 形 11 態 3 る i= 発

学校として活躍

_

九

ł

Ш

世

0

砚等

左後

社

12

得

E

0)

1

村

Ĺ

て、

金沢学校

くゆ

か

なり

#1

13

例えば

足利等较

0

11

る

Ĺ

か

L

かい が内

る条件を克

服

火

上

の三
長

的

筡

件

0)

主な

ŧ

とじこもる反射代 のであ 沿侣養成を目的 ij. 的 伝統 なおその教育 台 Ł 甪 ι 左 约 7 理 0 済力を有する寺院の管理に 実によ ŗП さかのぼるとされ 領足 室町 幕府 利荘に学校を設け って十五万石の寺領を有す の管領 とし 3

7

甪

東

9

実

檯

を掌

握

L t

0

鑁阿寺という一

時

は

害

るに

至

った。

よって存続

Ĺ

te

0

であ

念が 住

伝法

粗

承

17

あ

1)

0)

中

1

招

に規定され

たも

し得た 0 یے L Ł 7 7 挙 ŧ ナ Ò

til < L 得 外的 な ٤ يا 条件どの V) ₹. d あ る 市亨 結 合 年 が Ò 盲

金沢文庫と比較される足利学校 をは 存 凹 続 0 C め 1 るが、 上杉憲実 7 の起 0 肉 源 5 11 邟 J 永 9 1

学芸大学研 件としてモ前述の如く次簿に独自 名寺 であ ŧ 士 壶 領 别 究報告第十集 育 払 前 蒹 揭 史上よ 見を述べて V) 規定に 内 に設けら リみたる金 0 Ü お れたものである てレ金 いた 沢 一沢文庫 文庫し 0) 東 発 磃 鎌倉に於ける受戒についての师の言行を隨行 はこびに とある。 西 大寺叡尊 房之辺各令移住 侚 同 「與東往還記 不 П じく 叉観 断 又 可沙汰僧事之由、 念 去鎌倉不幾、 弘長 證 至り、鎌倉にダハてくる道中 14 1一级、 越系 の肉 一長鄉孫 二年 己令停 東下向 L = は金沢実時が見何を使者 L 来台於台寺别当 月 有一 越州 日 止 を懇請 華 寺、 申付之向、卜宿所 Ĺ 号称名寺、 年来雖置 よう 真鏡等三人 やく実 のことから として 現の した 8

10、結

城

博

士

乾

t 稿

1 五に

拙

称

家

震をとけ

るわ

1+

9. #1

越

康

磛

博

1)

N

Éà

东

1X 称 治寺は 削 7 13 () Ľ 30 17 明 確 1-知ることは できな (<u>)</u>

称

名寺伝存

ر ا

伝法灌

頂雜雲抄

L

によると

弟

子性

油

抄

筆録

した

も ₹"

辦營六

輔

阿

圕

梨

花山院中蓮 花息

寺で で伝 は 法渣 か 頂 7 0 1<u>=</u> 共 ようであ が 行 1) れたことを知 るが 独 力 した +

次

1

闲

と載せて

玅

Ð

正嘉

缸

浦

金

沢

0

宴 Z

時

别

業

内

更

ドコ

金剛

俳

子廠尊感身学

正記

L

弘

長元年

+

月

来

切径

建

金沢村

點式产

平実 に六

時望症伝

L

正嘉二

年恢

PU

用

=

--

=

日

月辟

於

武蔵団

倉

岐

和六

真鏡等三人に僧

要沙汰を命じていることからも称

17

ており、

l

か

ŧ

実

府

外

買来台を別

当と

観證

念仏寺であり、

+

に独立した のである

立派な寺院とな

名寺の様子

が知ら

11

、東往 一般記 し弘長二年 = 月 Ħ t 日条 بأر 具阿 日 藏寄進西大寺 条 が応 仏馬 鎌倉越後守平実時使者 鐮 倉照明寺寄付子状拐

可下何两栗之由云、難治旨旻端之间、二通寄状 共逐年之 山際に至る程度)で文字通り敷地の範囲で所領と しては大規模のものではなかった。

北石。すると一年早く称名寺は立派に寺院と れて独立しに性格に変化したという点で称名寺の

る。 。

割產年代

発展を考える上に転視できな

Ó

もの

がある

正藩元年から弘震元年の三ヶ年の向と見るべきで

はなかろうか

しての規模をもっていたと思われ

順明

Ť L_

とあるのは「称名寺」の密字と

的」に云元ば領主版の寄進で金沢氏

の世配 しか

かり

Ĺ

一法則

奈良西大守敬辱の関東下向を機として実時一内 かか, どの程度の もの 0

PÍ

三田

三 十 ~

町七天

1

+

える所覆であるが寺領村尺とは

体どこをさす

に見

次の下總国下河田庄下方内称名寺領実検帳

は真言縁に称じ、抹名寺に準僧者海を迎えて廟基

寺用配分に依って芒の羅宮の基盤とな となした。この頃には称名寺友領 弘与八年顕時の代に左直季並の霜月藤動に達座 はなくて一円の してい いた。壁

て下絶国 協士主に随居する際に正 芃 に守領内外

ক " 仁二二に母盗されたことが突然召録に見えるが、言 敷拠 これらが称名寺及領としては比較的早いものであ **排對進三州、** 母進になる称名寺々内外数 次で下總國下河北东下右內 他がどの程度 が永 0

> 個三十五天九十 步 な á

社で、定論主は金沢的の家人と推定されるが三人 |鄧とあって完合||王の所領内引 三人の名主が夫 所当米百廿六石九才四升三台三夕 欠知行してい きつい る。 だものと思わ 何礼 ŧ

の名主の一人である鳥子兵衛 三郎 17 上總国 下河辺

**主
琉地
領
地
頭
用
を
三
頭
時
代
給
せ
ら
札
て
い
た
鳥
子
中**

入連郎 務玉判時の一族であろうとする推定から成り立つ。 鳥子氏 二町二天余である は U 四町余、上野蔵 人二部体 八町余片山

寺領の成立はこの実検帳の書かれた水仁二年に

内金沢村の称名寺の焼内へ現在の赤内より文庫裏

ものであるかは副遊の絵図による他ない

が六浦庄

ら考えると金 既 か ক্ に寺領とあることか JS. 亦 1= 沢 H 虾 Ø) 10 所 領に 跡となっ らこれ なっ 亡 JΧ ているところ 萷 のは実衆が実 であること 時 办 か 外河 上 ることが理解で 一村、 があ 外河 ij 下村 外河 には Ø = 支 上 ケ村で 村 村名

は

域をでな 寺内外敷 は称名寺建立 かあるい の位 13 地 圕 を寄 贖 0 時 7 時 進 0 した 頃 U としてい では ての実証は舟 前 後と考えたい な るがさ いだろうか 越 いず 博士 ١k も推 舟越 私

博 粽 実

士

は

田

測

(7)

用

か

の頃

であ

0

たと

思

わ

11.

否

が寺領

17

転

Ľ

t

0

は 13

脢

あ

17

0

U

7

は未岩

邾

াম

河 河

下村があ

t)

内

汩

岩郷 で叙述 11 に従うと赤 三分村上十 四ヶ村 岩郷三ヶ の二つに分かれていて代 村がて #1 17 あたる。

R

1

0

中逝

世

赤

は銭 異つ は 裍 さ 驯 į١ あり、 で ることは ある 綬 峕 a 寺領 も後 三ケ 村 16 に寺領となるが の方 Ø 由 は米 末 Ò 15 納 /水 收 + (.) 17 納 四步 J. 体

村

幕府

Ø)

重

に夫 執権

欠就任す

で至っ の子真

て

金

沢

カ

では

ある

とな

!)

<u>ئېد</u>

将

大

渡羅

探 0

祭

大い

に振

U 胚 が

7

氷に

したが

0

て称名寺の

僧 t

哲

ŧ 勢 頹

官

ŧ

のであろう

月茶鮮寺領三ヶ

村

巨世

は地域で

J

る

7

佃

Ξ

五灰 **れる 田三** の確 るとこの ឤ そのことに向する 五天 ____ 九十歩と一 4 1 13 永仁二年 致す も ので前 7 実 槟 記 実検 0 寺領であ 帳 17 見 3 卣

年また II . 決 三十一 4) 初 L 海羅 t= 0 して甘 は充分でなく終名寺の規模 期 か 一哥進 採 町 題、 顕時 園領主として大きい 七天余、 旭 Ł 正和 の子 思 13 四年轨 所当米百廿六 희 11 顕 る寺 (2) 搉 代 領 連署 は 1 ŧ 12 λ もずだ ので 石余という数字 7 上である 嘉酉元年 て彼 はな 括構 が 戴 では か くて寺 所当 元 Ħ

TIJ る えた Ł 13 世 (Z) E Ü 文 415 \mathbb{E} 時に所 活 홼 0 領 中 モ電 نالا 地と 速 1-して 增 肉 加 東 L 全盛 地 古 肟 17 を迎

頭 時 こ十らを概 代寄 進 旭 1 思 組 [. 1) て逐 11 3 tz ŧ 0 ίJ は 文

Ø

腁

領で

ts.

鎌

11

= /-

打

は夫

心三 し

の名主の支配せるものであ

貞顕 所代母连楚

过慶三年、 尼水忍等進 后雲函大町丘内大豊郷地頭店(Alle)

下總回原生庄山口斯、南栖立村道三 正和四年、尼莱

常庭固北珠

岢進年不明,北条縣時程已

下總国頭庄内上代郷三分一

兆 統智地 元专元年等記

同 回周東郡內語村 北郡营地 元言元五年(注言)

回千土师豺東方上村三分一

回幡 **北**郡智 规

元写元耳(音言)

加潤 下絕耳下方内毛呂鄉 回經流郡 北郡营地 山河院尊寄進、元亨元年金号 嘉西四年(生民)

甲基固大石木曼站羅煙院主压 **虚江国天電川**、 上絕国土守鄉內區魯山 **蒂府橋義寄進力元亨四年** 寄進者不明、嘉**曆三**年 下絕固高野川両 势 綇

> 金派氏城七前後 の皆進地

下絕固下河迎庄赤岩鄉 貞持の寄進、正廣元年二月

某國二抑節內某名田(正和 石村御買地(信濃国力)年代不 関得世 五年 明德治 頃

ħ

下總國畔菜庄永吉鄉內田島(正和三年) 在家一守(元亨三年 下總国幸嶋郡上方郷福居村之内下村の田八及、

担模国吉沢等得地へ文保三年)

伝来不明の諸所領(カッコ内は文書の年号)

題時立子弄進

越後国與山庄全山鄉地頭

尨

红進者不明、正處元年前 #10 上软 元德三年言

武萬國六浦庄富田翁 信濃固大田庄內石村鄉

伊勢固寺領 平松 __-天壁 天 (喜元二 年

、浜賀 傾 力

上總国西梁定(元応三 耳)

万福寺

応長元

釬

平福宁 足利 左内寺領 一行害 元總二年 二年

呵 方介

伊勢· 伻 製 [] [E 评 H **韦** 當四

H 埘 打 Ĭi: r. 4

安寫固下只石屋八二代永許 仲 家 年代末

南 16 1,11 Ėh 乱類における新寺何

武蔵的大酒庄台制四鄉 相拟 U 內述若歌城八面弘三部上移直能 内白山草本主居(建武 # 11

上經 回新 刊並区の奇道 固之保 堀 猶へ 洞へ 造武 唇応二年初見 Z 耳 初 見、 伝 苌 不 明

> 伊豆 寺敷地内處 国 馬宮在上方地 垂場 観応 頭 三年三月 **胚**(文和 足利尊氏許進 三年足利基氏寄

上范固金田保內高柳村(康曆二年軽海郡と相

培別当取へ応安四年沙郊聖応、右馬助廛卑の

下總國大須賀保柴村內一町在家一与奈土獨內下

進一

棕 回佐爾部內西數文之地 永筠 八原本三年初見 一同

大湖定門外衛寺门前門所八定永廿九年長尾高 訉 計儿 The 世品可 痂 神奈 人以 た]] 1-1-1 0 新省進 ·祝别銭(明德三年以

#1 六游大道問戶 の所認し i) 三 车間 牰 行行意 永享四年 足制持氏 口承認 回

3

闡

L ľ た所領を所持 上堀可して承 たが、 した時代はやは 最も量的 () 貞 1 も食 頭 0 自 煩 12 モ
元

3

施世)

愅

して領家医 の仕ち لخ を たも こと、その代官が単に でも実 **での理由** (Z) 賞 かであって、 的 として寺家 1= 1-1 領主販であった 寺駅の名目上の が代官を地頭代と云わな

牍

地頭としていかなる代官、農民の把握

していたか玄海明せね

はならな

t s

称

名寺

の場合、

鎌倉皇町

時代玄通

がなる現

地支配形態をとりたかが

[13]

趣であ

1)

領 į, s

旭 頭 不

頭 胚

(V)

松箱

16

したも

2)

か

不

輸

地 ٢

L

て寄 肟

> 7 11

11 七

Ēή

旭 進 領 1=

頭

丰

所領運営に

扮

ガったものと思われる。

これらの所

るが、態務之件りもいであってその

胚になるが、

中世二於 田蓮

ける

耺

L

しば

得分

框

しす

所

Ŋ

r')

FL 較

する

焐

台

初

分で

扬

Z,

粽

名寺の所をは太別して領家形、

旭寶怎、

五生

地頭

転と思われる所領

は十六ケ所

あるが、

全体

Ź)

ぎたいことは

di

1

12

挡

題さ北

石ところであ

. 明 肟

Ø) 救

河

転がかな

: 1

15

()

تبد 半

担ら

0)

所

領 . /\

中

ŧ 3

抴

得香として草度化した領主版ではなく。 地上最民を支配し得る在地性の常い、七 母越悔士によるとこ 推定古非でものを含まて四ヶ所の耐領にすぎない #1 領家 をは事 なる得 現底 L 7 地頭 下下 分收

等が

宇 行

け

L

得

全和

地の

Ħ

賣

の全

本

当寺 地、六浦庄電田 領家的 が開月形剪 11 な領主版でよりたとごれる。 12 0 地であり、宮 及以所領である。 な領主よりもむし 图 抓 に遠望して十年余り這居してい Hi きとこ 然《新里台》) 周 人 末の所領であり、 U 植生生山 不現地支配の強か 7 いたものと思 は共に寺家の直接 金沢 世紀に 獨寺思內 しても かな TE ったこ Ιk i) H 頭 外軟 5 扒

れらの所領に対して対照的なの

は地頭鬼である。

下總固東 押書

庄

上代

鄉

内

金沢領領家御年貢事

地頭 を寺家に 給田 送進 の年 L 黄の刄でなく ること

3 1

絕国東止上代鄉代官 一沢領 状书 Ò 押書 きょ 11 古が、 斯り 竹料 ŧ 次 边 の史料 白通泉(香) 决 l 门更に直接的 に證

下

金

右 以一倍沙汰 年前者、 申 E 11 并可申 候 若末進申候事候

阴 德 TH. 釬 二月 七日

袋目

打畫

10

件

代通學(花押)

で沙汰したのに対 けま 打造者 が上代郷代官通県に料 1. 通樂必該承

足へ

拝

酉 銭

そうであるから一側

の史制の文字だけで預象的で

した旨を守

٠ . に逐張した書状で こくで注目すべきは「金沢領」と「領泉」とい ある

うぶである。金沢尺より寄進された所領であった

方

1

ったと規

起することができる。

たものし思われるか、このことは金沢氏が最高 いずく金沢 FE 腁 iti . [] Ø) 11 称它使 用 してい

なく獨家として下迦を一円如行したのではな 鄉 0 名寺の 領主であったことを意味するもので、 0 胚で 1-5 前席七名目 なが ₩ () 'n 芒 たかと察せられるのであり、上代 褪 17 (7) 地頭 10 闽 M 駆であ も杯 治寺以 ったが領家として おせらく称 * 1-本 所 ĹJ か 孙

> 料艺充分吟味 家と解釈し、そう呼んでいるのが一般的であった マ 辨 書末 後更に検 であったとは から室町 芘有 して汲な 云い しき北ないので断言し些オ ぎれ 期 17 1+ お 13 11 1.1 いては狂闘領主を全て領 ばならな 11 () Ė 導 内題である。 恒 ない 刏 的 少学

あるということには夢少の癒念が残る 他の 所形として名主版、皖主 压 闰 銭号

的なものではな 等けら での れるが、 い、寺領 称名寺の経済的背景としては智 の主要な計 压 は 地頭 まて

北かの時期であろうとされる。 寺 阳 によると南元元年から重奏二年 Ш 用 配分が文書に表 + 0 が文水四年 北たのは舟 雷油 = + の八年 越 博士 が称 (7) 向 出寺 Tri-南 15

配分状としての文書の初 審海入寺の女永四年から所領寄進の最初 萷 1 何らかの形で寺用配分がなさ出 見じ 思 * 羽る乾 冠冠 てお

うと幕府政所を依

桐 7

したと思わ

が る。

Ħ

议

11

博士、金沢文庫

の硫氧
年表
ーであるから
寺用

t

İ

#1

デ 相

は本家はどこであったかと云

が上代語での

111

二例だけでは全体がざっ

17 16 14 以全次文章古文書五二〇 15.同當 13 五二三 五六 府越南士前 進は 立の際に奔進 1 の音 書所浙文書編五二三三 寺及領村太宋 と思わ 在 前 的 武沢徐名寺以 の運む口寺領がない と思われる私安が発すでの十九年向 松字は古文書描号、 Š れ、世の電給は顕時 史時 一が見 t == 永仁以前にさか 五 九 $\dot{\mathcal{T}}_{\mathbf{i}}$ 找岗が個人 βi **酒** 73 Ď 提書大 i 実衆にまでさか H 11、この名主は 領 仁二年実検目 舟越博士 3 したものであろうとい Λ ,2) 阮咒 O つべし 的 Ø) 1--のである t, 五七 ぼり 以前 は) によると三人の名主 何かの形であったモ 以下番号の多を記すし 3 下河迎庄下方内称 北条胸 金沢氏 に行 ベージ のぼり寺家之の寄 録〈金沢文庫古文 から 実 時が称名寺建 わ れたも 時 の家 重 寄進状 われるへ 時 の称名寺 人と思 1-のら ct 污 案 双五 53、 **称** 30 29 28 27 空、五三の 烈五二八 計色部 少三九三 55.五三七六 25、五三一五 20 19. 公五四四三、 清水正健、 五三六一 五三三二 五三 舟越博士前掲書五ハペ 五四二 状案 王 金沢 名寺所 詳 四 五 文書 細 Ó = に述 称名寺と客總 九 ୍ 71 ŶŪ 魚 てら の分 酮書は 鎌倉村 Î 庄園志 Ē 称名者領東盛義跡三分一分付文書 大石糸観音寺田島結 上總国土守鄉内 排君将軍家御教書 沢 和 負折 類 11 二年足利幕府裁 料 7 につい 軍家下切 寄 いるが更に小笠原 の諸寺し 進 ージ て け 状 北宋 Œ 自等等進 舟越博 許状 解状 士 前指書 K 狀 一武 請 聚

15

18

五三

t

にて若干

訂

正合

北 (る。 本 ż 17 万 Ü 7 は 小 0 整 理 に

力

34 山 L た 田 蜇 が 事 9 士 法 制 艾

誧

鬃

1

ジ

55 Ħ 同 五大 書 越掉 五九 + 前 椙 書統 ٤) 摛 六一 l 大 = '('

37

t

扔 b 支 胆

四

13 圷 散狂的 呂寺 Ż 復で方るということである 領心 分市 定見た場合、 先づ 17 かること

蒜

譮

期

1...

1,5

信濃

南

滢

固

個

カロ

醤

遠

1 + $\mathcal{L}_{\vec{r}}$ 上滬 所 得肥全台 甲基 越接大以 めると言 に称名寺駅 板、 疳 勢 地を含め 严 当 安 7

#1

x

Ò

す Ò 居 Ł 室 更 扰 志 MJ 1--加 بسر سب س Œ. 15 1 活 IJ 復 IJ 雷 \overline{z} 盐 七十三うわ 15 領 丰 + 相 ı į. 1111 模 4 民 群 まわらいとい題が βĤ 5% % 武 赋 7 вĦ る成打して近 1: Ö 祀、 1 旭 下絶 もあるか 1 辺 る。 ・ (田 1

1-

欠前

他を求めて奔走したのであ

ij

. 7

馬

۱_

と は

得 囯

こ非

在地の

在官

呂主達であ

I)

か

1

3

御

13

雨

豆

爭 疧

1

分散して

间

N

見ら

る。 つ

i i

13

巾

世

倜

所に鎌倉 いる傾

陪

14

1-

13 11

制

宴人

産が全

が 好叉 垂 17 領 な できな の支配 内 容 (あ か が \sim 確 つて豕 たの 保できれ 7 11 あ ば る ば 遠隔 14 地 5\ Ò

どより 貢送進と所 四日 攉 るから もうか 址 あるい 条氏 厂题 水 前 が全 他 17 7 け わ 药 推 jΚ 地 國 L つ声 頭 1-íti 帲 とお 預 知るべ ことは津 を拡大 **E** しであ 轻 得 L か 地 宗領と称 < 方 特 3 の前 Ø) 1= 陸 ΨD Ž 領 し遠隔 奥 肯 重 形 1 0) 態 地 小 # 世

ゥ b 領 室 なく は恐歯四酸 町 肋 1 胯 L 代に \leq Æ 繭 15 かけての疾病 めであるが、 也 銅 1 :) 動 寺院の近 باة 1-4 \f 虯 綅 莊 はた 背後 过 に 圍 0) 渌 向 集中 に遠 IC 題 14 鎌 隔 が考え t â 世 10

社会的 名 は単 主 撞 の極 1 主 建 1. 武 反 百 逆 姓 姿葬であ 面 中 17 等 統 喃 扒 根 0 烒 爭 令 柱 簿 挺 った l, (7) * # ____ 75 Œ 期 jr. 貢 13 ------(1 から の滅 Tj. ŧ 熹 莊園 く て 3 袸 J. 扨 Z 10 内 あ 实 排 で 全 10 1) 規 は 国 す 活 除 三級 を搭 75 躍 を企て狂園 南 冰、 L 北 换 = T 朝 悪 7 10 i<u>s</u> 0 党 13 来 K の政 酒 r E 17 乱

ば 9

所

末

b

大寺文書等に見り指。太平記などにも武士竜が近

M

質回胚油

鄉華賣育物結解

状

辺に寺 形 いうことが 你名 知られ 一寺り何にてもかりる何は見ら 社本所の所 3 領あらば堺を越てて知行すると 事るのであ

て外部 から 河侵 入に種での手段を講じて 1,

なかった。 挔 うとするたど寺家御にとっては決して油 党经二人丁 頼せ 办 すうな 40 げならず、又七の守護が前領 題 北ば有力右守議や守護使に乱暴停 Ø 侵 人炒頭 11 **1**97 争引 iΞ) 기 言押領 計 全国 がなら 止在 Į.

が急増 とが、 天の左の母表例では治安性肝のための人員を護用 国 Ę 中勤 守護え 刮 抛計 の食え、髪礼 とか いうものが毎年の知 どか好談便酒言料 -10

結解状、 **責結解状に見えるようになる** 次 に提 康永元年八二三四三三四個 派する文 扣 TE İĮ ------孔 五 -3<u>-</u> 固千土加 蓮 猫

金次文章古文書五五三九

哥

囯

Ñ,

状

|-|

也

7

る事情を物語るものである

雅 1

蕇 0

一条信朱拾貴

渠

佰

髸

拾

麻

冶萬之 木代

旋始恒貫文 雅 樂特監在 国之向

J.1.

檀

用 銭

途 幫

冒

治五哲女 陸指賣政佰 伍給文 国 4 動力 抽 问 秕 計 一会アン 并在国

雑

用

以

下

選 完 我 抵值给政 强一 121 躺 佰肆 治文

大抗 大組 连扣 四年 件 十 目十 八

日

王建 同立 田 幅图智士师 靈 16 35 国 M 超土师 컈 九 上村每賣若館状 __ 郷上村

摩永元年面年貢結解

合

16

石一爿二升二台二夕

四七

石 貀

筣

五四

%を占め、

軽

海

郷

11 h

轲 石

=

-}

۶٨, % 0

場合

は

かゝる対策

の費用

林 (7)

·八十 場合

147

[1]

+

米ハ十 銭十二賞三

百八十八文

所清

精神

打打

轚

水

ĺ,

かに大きかったかぐ充分察せら

を占める。寺領が益々減少し、

年貢收入高

が乏し

寺院側の行う的

っている室町時代において、

中 略

二石 九九汁 1

4

+

自 七月至十一月十五日兵粮米、

分、任日尺記 人 洪 出入難

有

增 减

大橋

十五六人 **広**等 撃

たものである。替地に

際しては

金沢貞頭 称名寺所

の弁

走

領となっ

依

替地として嘉暦四年に寄進され

軽海

郷に

のいては、金沢氏時代に常陸

国

北

郡

雖可注進

大きく効を衰し、

白山

の末寺が所領内

17

あ

う E

18

対するなどという向題も

代 銭四 貫文 在文制一环定 城

城 談食 T

物

三石

面度寄耒之時、

見次封酒

有雑

回徑

 $\sqrt{2}$

1=

£)

10

US

ろ努力を重ね

たようで

7

当鄉

五十七萬文に過ぎなかった。だが称名寺側は所領

事

以下

Ø)

例

は特に代表的なものであるが、

4 土师

た曹女が記載されている。書言

護方円

満寺しなどえの代銭、

礼物などの支払

われ

その結果が翌元德

所出

17

文書桃

<u></u> · · ·

に、 Ĺ

先地頭後家方へ口どか

一石七爿

用

心中酒肴雜事以下

守護方推

あり、

称名寺

側の

、美田

tu

肚丁

八

変の知

行、

所当銭

日山

八院分钱三百二十

九貫に比して、寺家は管

が

五汁

ti 凹 否

用

七人崔慎八

人分人别三石

定

事に済んだ。 ゼルでも経営

Ö 初期

1-は、

替地

となっ

へた嘉暦四年には白山

八院

の押領分が四十六

ŧ

め、製作し打連しに不

腦之、但、除私人数七人

3

二 石

17 3 挥领之北 Ť t= 田 1 Ш 傻 に成 力

たの

17

層

Ď

(P)

質に実権をにざられてロボッ れると考えているので、 人々の権力者 推掌です 顕の群走が大きくあづか ts F 名字侧 担 かがえる。書 当の ったでうと思われ に対するある程度 の勢力回復 権 威 をもっ 金沢真 の主な原動力と力 K ___ って対あったこと Ü 的 顕水内管領 万が、 の素直さは 存 左 もの 在であった 私は当時 ۲ 思わ 長崎 記 幼 石九斗 官 1 文の年

L

あ は 田 軽洒 以後軽海 1) 五大町 事 2 事 (ð) 所領 二天 郷 弐 17 ŧ 東督二年上總 は T ٥ 代 元徳二年の年貢結解状にお ٠٠. 費七、七七の多類 寺 割 け三七 九石 九汁 1-(A) 八升 ()

が書け

b

もう

非 ٤.

喫

L

て

ŧ

增 地及 1) Q Í して来るが、 次に室町時代に入ると先述の如く径宮困難 75 间 上總固全 称呂寺々領の中でも大きな戝源となって 田保 **ゼルでも軽海** 内高神材と相 绷 0) 年貢結

後

の年

代

0

*

和三年の若解状

には

三三〇買三

0

候

今度可衡左右

候 当

可

用意

御興隆

度

0

舖

上 18 何

洛 博

候

'n

= _

, ,

年口

国位霞 博士る迄 郷 内 解 石草文化 状 約 0 \geq 17 最 水 <u>5</u> 0 狀 が記されているからであ 於京都一 にナで 疾 ŧ 不然語方より 不可 丧 回 #0 爲 今者、 申 候、 可 御 叶候哉、只 大 寺家に対 御 골 用 切 何様左様にも 候 なぶ 用候哉 郷上古こせ候 也、 (i 水 東方近也之二百許 して相博の 永代 ハる。発明

候でハ、

僧侶御

代官

所

=

御

`

指

無

御

搉

戚

も

はるかに載少していることがわ ったことが 次の文 の動きが考えら るばかりでなく具体 これら かし元徳二年の結 Λ 貢属で、うち寺 書は代 の事 4 がわかる。置 情 公 官 **事**我 を所 杲 11 ĘŢ <u>_</u> 領 0 が おな 的に示す 解状に見える寺 納高は一 土 称 召寺行 貢 票 の増減 t <u>+</u>, かる ものとして O 僧 七 三貫 丁来 E t 1+ 12 納高 \equiv 0 に対する 批 炒 現 Ö Ò = こせ 地代 t 涯 11 定 11

書状で年代不明だが内容から察すると文和 #1 る。こ の頃 0 年 向 19

÷

三五二一五六)頃と思

か

ことを促

L

たこと

杲 照書

領維持の奔走がせっぱつまった状態をよ 勝手な侵略をうけて、代官はじめ称名寺 にも、世上動乱 に金沢氏時代 ロ 日付の軽海郷 の権 に対処する心 い苦ず 域けな の余 ζ, 北 郷内 後と思わ = 5 が十一町大八十一町二四〇 十步、 の皮料以本に何 である。 さ北で 足利 百貫文之地はどうであった 恋水十年の高朝 11 け 義満術教書に 相 5 髙 博され新寺領とな 柳 の手が 村炭銭目 村本 1 かりもないが、康暦二年前 って法 秋島若解状間 録によると十四 步)、 かと云うと、 った髙柳 넴 うち現作 に承認され 鄉八 よると聞

僧等の寺

方見から

この当

時

には

すで

F

囡

佐貫郷

内百貫女七地

と相

博

し、東暦

= 年

Λ

月

E

佐

現在

く表

して

Ü

官僧靈康注進状 更に次に示す水 it 和 四三年二月 相当 悪 415 した様子 城三及汝中 九尺丰、 都合大豆一石

裕

が見られる強思

がまえをみせっ

新 E

田 中

し困窮

L

る金融 だが何 思小 11 る。 术 11 る課 Ġ 焼 小る神 即万寺家に対して政所屋が放火され、不 か焼失したこと、多分耳 氷 犍 人の乳内 加賀守護富極民 々暴いことなどをきげ狂強をしてい 人の針入、 の不能す状勢、自山 お認むより能でら 寶米 > ند. احد B 用途 ĦΞ とが だかり余り大きい 二十五町で、てのうち寺家の 示されるが仮に年代を同 加加 佐醬糊は称名寺

る 盨 1 運動を展開する。 刑部少輔長康所領 上 繼 固金巴保內 1)

营

[3]

Ø 'n

ため

.つ じ 維持

にご北記手放し、

替地で見

/ [T

0

石と併せて六十五石、石を銭に換算

丰

領

の幣力に

七小

1

らず次家に経

寺物とし

扣J

41

に一つの記述と

所領とは云えない

得分

が苦干あ

るわ

欠納分は四0 石前後であっ

Яij 污

を仮定二十五町と豕で一友步から一

石の

場合二十五石であ

1)

佐貫郷

四

して一石あ

惠柳 绑 のでする。軽海軍の相博寸前の寺舎がそれで 貫として約六十五貨文という高にすぎな ŧ

じものとして考えると約 八升四台という数字が 20

四半

は

七

町

町

博された対抗領域いがに分々悪いものであるか **生だ一六三翼三百七で古ったこと、比較すれば相**

理解できる。 が

見できたいであ し根博するにはこのような墓室件は定分子 11 万元下それ在京街で桐桐

'n あさったので告げが「指職物籍域」ごことを熟知 L. 自力では経営経済が密鍵になった事を借ったが に他ならないからで、少額しおら見経実に收

36、東大寺文書、 檀麻 東大寺雕散宿老等会合事書 四年十月七日

称

名寺

の経済力の下柱左とされる。とができる。

る金様を選ばさるを得ながったところに

の得られ

39 神田 **東太平記** 廿七

40

Ŧ

Ш

氏名未詳法理以

49 41 五 三 五三 九三 大五 軽海鄉年黃済物卷· 加黄园松岩铜 田数得分注支 餌

44 43 舟越 金沢真顕 氏 萷 足長 据 書 崎氏 , (= の民 ベ ! ジ 以 係 13 下 ついて 復元文書 は、延

育一九大の

七

「得完被官長崎氏

の専権

一金

史教

积五五八二. 斯二九五· 唐原譜狀 能治師所賣賣物語

解

狀

がよくうきぼりさ水ブリる。

0

研究に詳細に述べら

Ίŧ

真

0 政治

元的立場

沢鼻顕書状を通しての考察しし高梨みどり氏

下路

47 五五二三三

43 = カ・ ロ 果思書状

我五五二三 4] **无** 军 壓 酒 須代 宫果照

陳

垘

(1), 豆玉八

52.五六 10 | 冏 $i \chi$ A 枯

不

明果照書状

53 五六 T9 Ö

群五六六八; 五六八九

五六七六、

五六八三、五六八七、

TI

前章まで寺領の変遷にのいて述べて末た。

て活溌に行わ **北文化** 称当寺の影学活動はその所領を中 の安流も所領内 北たということの実証的 に於ける寺院が喋 心に 研究につい 1 して行 となっ わ

文化 て の地方伝播」と題する労作の中で埴生庄、 尤年荻野三七彦博士が ٦ 鎌 倉時代 に於 け る 耍

富山慈恩寺、土橋東禅寺等の下總の所領及び諸寺 の詳細をあきらかにせられ東 と金沢氏、 称名寺の関係及びて北らの 固の初期文化 具体 圏の形 的 活動

成週程を示され てい る

一方、小笠栗長和氏の研究「武州金沢称名寺 Ł

房纏の諸寺 しでは金沢文庫古書目録を中心 Z 金 沢

動の盛んに行われた房總の諸地域の寺院及び僧侶 文庫古文書を精細 に分類整理され称名寺と教 外学、 活

の所在 研究に志す後進 と動籍を明確にてがきだされ の確究者にとって氏 の論文の業 た。金沢文 續 庫

たものであり、 は大変感謝すべきものといわねばならな はひとえに みちび 旡 の論文に於ける内容を踏 が北たものである。ことに ۲,۶ 襲し

1

は下

總国

][]

報恩寺住僧証

覾 房、

Ep

補沼荒海

にある。 であるが東京産を購て、丁農金沢とは対岸 房總は 金沢から いうまでもなく上穂、下穂、 は海上を瘻 って印

ぎであ

9

事実、

你名寺所預からの黄納物

輸送は

IT

ば

ひ

とまた

の位置

安房

の三国

散見せられ 又僧侶の房總、金沢向の往来も舟運によっ 1 よっていた。と 年貢結解状にも船賃 の記 てい 事が

丹運

思われる。 金沢氏及称名寺領の房總に於ける所領と相 通の 便宜 その他に僧侶南の往来を促した原因 一は更 に僧侶達の往来 玄 促 した ŧ シと 俟

て交

はならない もあることかと考えられるが今後 して扂穂に於ける 鎌 倉時代 がら室 仏教 骬 時代にかけて称名寺と肉 の宗派の普及と分布 の研究に ŧ 0 僚 魒 0) 出

正応四年称名寺三重塔 供養に参加 した僧 隶 0 中

った房總の請寺を挙げれば左の通りにな

る

あ

の僧明戒房、 庄土橋東禅寺に観り住んだ戒円房等が挙 称名寺僧侶であったが後 に下 總香 取

る(発力) 郎千田 b 7 他金沢文庫古書目録等に散見する寺院 あったと思われる所在地名は次のようにな

恒生庄電角寺

要雷山 慈思寺

印西

郷

大森畏楽寺

Ł 總 下 清 鲞 吉

長佐郷打 尺万真福寺 墨

金 天 田 43 一保内 郡 估 髙 貫 柳村 一談所

安国寺

海上引 摂寺 神崎庄郡鄉 大須賀某寺

伊南岛鄉 淹木 森寺 常 楽

(9) 佐是 長 生 郡西 郡 河田庄常 村字報題寺

千葉庄内 大日堂

煀内光

明 院

千葉庄池田郷口頌

J

千葉寺閻魔堂

下河辺庄前林戒光寺

上辛島郡稲尾熊野堂

係があ

たと思

ちじるしく見られ

河辺庄未岩鄉光歷寺

T

文永四年平三 閗 0 持 て 决 **※**る 月 **'** と 五日妙性書写了、 8 雷海手状 録

本

本

云

固 年

が知られる。同 月於安州清澄寺書写了 **你名寺廚** 山物性房審海の書 F 0) あ

とあり

われるのは、 じく寂澄という僧の書写活動が るが休名寺あるい **向東往還記弘長二** は金沢氏と ったこ

23

鏑木光

1度庄米

東

左石橋鄉、

印東庄六崎大福

千田庄土橘東禅寺

は 相 恭管下 缸 同 金 七月 州皇送施越州送谷割出歌澄四宋真 廿五 向の消息や寫州行の前人に全派を指した千 **契時のことである。又称自寺住侶の清澄山** 日茶にも販造の名が見り 四系。 「又越州亦類 刚宝 北否。鐵州上 聯家出 入夜読 嬱 懺法、

田米六 状によ が下尺万組 の所領 某僧の消息がおり、 石代十類文があったことがわる様。更にこ 伝来不 について称名寺が加賀国軽な猫と相博 ると公田米 .つ い 明的所領、 九石、 ~ 一八末時下三万年百米幾所 日金次又容古文號に民名宋 正信米九四六月二升、 下げたにあった寺である 좜 Ŧ

係僧侶

された所領である

(5)無田保內

癌柳 村

は

佐賀鄉

と共に軽海郷と相博

名寺と清澄寺の南

係が知られ

中

の称名寺院原巣信の消電などが見られ称

満種教書に依つて実現し、下尺百倍的は成功 郷及び同国佐貫郷内百買文土地と指博が法定 在が結局凍費二年 À 月上六個主田保內碼箱 しな

のと考えられる (4)の佐農館は前述の加く康暦二年八月に加賀国

とざ出

④は文永十年頃鎌書名越東栄寺周山漂径がご>

得ないが称名母と直福守との国係は充分あったも

かったようである。称名寺でになった。年代

13

ho

1)

と大麻寺との交流が知

うれ

た時 所領は関衙領で海家は書日社である。今田と寺領 に分於州金沃前は阳数十二町一天 經濟 年貢五十七 軽海郷と相傳になりたもので、 は金沢氏滅亡後四七年を経過 称名寺所領 して いる。 にな

石大月八升で直接寺納は 正在六年書写が佐貴族所で行わ 的四の石である。 れているがこの

(Y) (大) 松供食は正古四年に行り 既はすでに金沢淡癜が船められており称名寺三重 との交流は単くから認められるところで称名寺廟 而していることからも称言寺と佐藁郷 の態度にもこの往来のことが記されている。 孔でおり下總方面の僧侶 内語寺

取部千田庄土橋東禅寺、 自作 個網二一七六 由当事快編 古形龍吉 石を変え U 回中国 九一四等に香 山慈思寺

達されたものである。小清もその範疇に入るもの 宫庄内南上鄉 は鎌倉円割寺々 領で堂町期

で弟子是心に伝法 V) 怕 法を買 **潅頂を行っている。** 1+ 赵安 五 笜 九 Ħ -玉 深後は 忐 採 西大 出世 河 な ÌĦ Ð 产 **非ていた時の所領を見ると谷殿御分として下** 间 林 那 À É が わかる。戒元寺 見ら 11: 前 林

ころ 二代長老 寺叡尊 10 であ 쉥 间 够 3 [c] T は源 四七の時に不動法の書写を行 俊 腑 年 の。単子であ 0 たと 上 力 前 付 提出していたことが この他 林 文永 ð 涧 += 事 面

(11)1= 阕 捺 L E 僧 侶 の中 12 惠钩 の名が学げ

が 恵 鹌 は 剣 间 1 11 P > 後輩で Ł. i di 15 盐 b 174] 11 3 附 る

方面 葉堀 西院 法をうけ 内内 1= 0 居 伝 1 住 法 軽海を訪 ている。 \$ L. たた V 1+ Ĺ ÷ 17 千葉方面には i,j___ 元亨二年八月 耳 順 下總恒生产 採 2 干师 阿 係 Ш 中 t (2) 深 口 碗 ___ 細 车 įδ B 僧 17 石 1 田 4 緰 で1 葉

庄土橋-とが恵 東禅寺及大 嶋 東庄上代 鄉群福寺 扫 ÷ 0

11

Œ

慶

元

五二

配の大森の

前在であるが応虫二年十一月六

金して

(三)未岩

前領となってあらり

れてくる。そのうち

河妻

郷

領 含

11

前

述

の称 而

名寺

R

用配

分状

に谷殿という

乜

性

٠

石村

抓

上共

1

蘇死

氏

に譲

2

7 ()

る。

この

荊

那

び平野

村を信濃回

大

田庄

年

M 双

月二十

七日史

あ

ŋ

邻

から寺用

一配分で

に南する史 時悪地が

特に 称名 下總 寺 剱 1 の消 潅 0 頂 息に散 电 1-14 係 15 も深い 見し 慶と共に講頭及び ようである。徳治二年三 音取参詣のことも見え 一款花 加 でつ

月

る。 の流 (H) 下 1 河辺庄 前林 いる を災む 戒光寺 N 剱 海 1 ij は 0 書写 金沢 現在大汉県 氏 水 為西 0 所 三百 領が 標 岛 あ 1 訊 川松呂寺前 行的 に 属 北 L てい 剱 阿

領

が確立する以前金沢氏

の寺に

温分に

1

2

てすか

1)

うち田二町を郷内戒尤寺之某性が文保二年に 寄

. る。建 郷は金沢氏滅亡前後の寄進地で真将 奇進 さ出 た もので 、ある望し によ

杂寺鐘銘 四 代末舞称名寺欠領 勺二支檀生产、廿 下下 總 **回墙生西大森鄉** 缸 一百 賣米注遊状 五十六升五合 長梁寺鐘诗 世 七 五勺七戈塘 石 四分七台 事是年

生ლ 大春郷は 等の 史料が見てるが大森氏は金沢 恒生西大森 負頭 植生庄内 時 代寺 那 用 10 我一貫三百八十六文山村七月六十三合 配分状气大森殿 あり長楽寺は大森郷 氏 0) 御 内 N

であ

1

あ

女の頁担があ 内)造営棟別銭注文案には印西分拾買七百六十八 (葵二巻) って称名寺と関係がありたものと思われる。 剱阿)宏書がによれば、 . 笑一卷)弘安三年四月廿六日於下卅印西談坳之 (4) 寺名は不詳であるが書写が行われている。 於関東御教下被請取也、兼又御寺以領道生庄山 內、去月廿一日印西無相違被請取候了,今度者 「其後何条御事 日日、不審無臣候、抑、浜名禅又年代未詳某年七月一日付惠剱書状には、 候之面可存其目候 嘉元三年四月瀬戸 憍 (現横浜市金沢区、六浦庄 口事、於鎌倉、倉、申御沙汰候而、当作毛被召 **反、** 遷根 摩訶止親闻書 印西沙汰事口口人構謀書之田訴人令申候、云 弘安三年七月八日始之、於印西郷 不少候、其上自金沢殿可申方尺之由抑 り、嘉元三年七月六日貞願から明忍 师 月性 写 阿廚梨御房 古書目録 永年向大須賀胤 れに限定することはできない 頃迄であるが目録に見える年代だけであろからこ の名が見える。活動年代も文永九年から 写、謎義が否かんに行わ川た一大拠卓でもあった。 て體唇した中かりの地であり、 関係がうがじかれ 領維持に に談義、朗海、書写、心變、朗海、牡丹、定祐等 भि (名) この寺は香 進状候 目録に見える僧侶の動籍を見ると永仁四、五年 これによると称名寺領として棟別銭の真担や所 進上、称名寺衛侍者 りに促は、 於鎌倉、盆、御申候はんと被申候ぎ、此 **恒生庄は弘安八年顕時 関する関係僧の消息などから称名寺との** 亡 月一 氏後に入道信蓮の周基である。暦 Ħ 可渡申之由、物語候 3 取郡大朱町吉 **が霜月騒動に連**

樣可有御許候、今月一日侍所対面之次、山口事

応年向足制直義の戦勝祈願の安国寺として大寺で

面

に現存する。

文

元亦二年

垄

恵敏(花押)

也、此

事 に態 ヒを

恐惶謹言

庄内の竜角寺は書

湛叡と共に西院流 で無戒して後に鉢名寺住僧になったものである。 住持比丘頂源書」とある。徐名寺四代長老となっ あったようである。
启山円定房
真原は西大寺
豪尊 の门人である。現存の延慶三年三月鐘銘に「陶 (3) 天須賀郷は大須賀氏の前領であることは応安 観蓮房実源は真源の美子であるが雲富山慈恩寺 元亨二年十一月十八日 慈國寺長老本来 彦我覚は の受法を相承している。 ш 各寺々領との 教学活動の行われた寿院 刃びその所在、そして称 以上のように称名寺と房總諸寺の関係に

肉係について考えてきたわけてある

ر١ 7

E

別当胚を称名寺来寺の武州金沢大宝院に寄進して 大須賀保内柴村內田壱町在家壱等并奈土鄉內下坊 四年四月沙林聖庇、右馬助憲宗の寄蓮状によると

湛叡が金沢氏滅亡前後にかけてひんばんに東禅寺 との深 側に準じて諸公事を停止している。なお宝応寺は 公事、可編懖隠寺、宝庇寺両寺側槌」とて両寺の か 大須賀氏の菩提寺である。 り、大宝院 東禅寺は香取郡多古町に現存する。この寺 い関係を示すものは称名を三代長老本虹房 に対する田島在家寄進状に「停止諸

書写等に至っては更に多く見られるが

LJ

ず

北しし

寒にわたり 廂講談義を行っているところである。

二月廿四日談義を初見へ日録)として元徳三年(

年)、建武二年、延元八年、延元二年等数

元弘元

をなすものであったということである。 末寺等の維持経営の不況は教学活動に大きな障害 かは鎌倉幕府滅亡前後の称名寺殿係僧の消 が所領を通じての数学活動がいかに有効であった って裏付けられる。云いかえれ 特に土橋東禅寺は濫骸が嘉暦三年(一三二 ず、所領あ 息によ る 八 <u>)</u>

の氏寺であったと想像されるわ ら 栗神寺 なる寺名 が由来 されたものであり 千田氏 思われる。この東禅寺の所在する千田庄は千葉氏 の一族千田氏が領有していて、誰か一族 ろ称名寺と東禅寺の往来はしばしばあったものと 元弘三年八月の北条氏滅亡を前後として土橋東 けであ る の法号か

ある。

にでむいて書写あるいは誤義を行っていることで

湛昏 禅寺 三三四シ 11 ŧ. 元德 動 三年 迃 0 の前 過 中 後三年余りを東禅寺で送って __ に巻きこまり 77/ ら建武 るが 元年三月 丁磨() 0 順

> な情 がわ え 牧

召寺、

寺領

(E)

いて憂慮

していることが言か

勯 乱 뒴 前 12 見た中けである

即

逮

武

二年经下

總

州千

東

14

業疏

騒

卷充 鄙不靜謐 難默止於、始正 仁有粉輩於守護使 年始 日方談文誌. 制講、 **道俗尚易危、就中当寺現住結告緣之** 月十七日、終于二 然世上転変之後、 乱 世法佛法赴庭城、 入被召取 田庄土福 J 三四年以 月七 存行 淮 横難 何 日 日、首尾 不極而 10] 時更 未

寺重 五日 五 建武二年死十月八日於 硃 挑 其外放下万事造院一 市 講母 隨年 触事易危更無 至同三年羽 雅增未 知靜腦之期。 门口、乾中当寺居西 部范、 四月十二日肉 下總国十田产土福東禅 去四五年来 此 ___ 面 6 年旬 二二十四 連少 一天

欲再與忠哉、順時是

湛層のも 男であったら れる。 動候電 雖然、今者無意之由 のであるが慈恩寺の無事を喜ん 土橋だけでなく怒恩寺 土橋辺 しく次の書状 ŧ 秋 何躰令恋怖候 候 け 慈 の方も同じ 此 思寺 茁 候 でい にあ H む被察 比 鎌倉 **不**。 てた

候な出 候、 忨 晚過法候 过之躰、 無殊事候! X /\ 候 月 iţ 岩無 三日 百事 然御寺領等 御 期 指合候者、 面 沙り 门湛睿 一年候. 此僧定被申 無相 遺之 霜月 恐々謹言 押 는 櫵 入 比 候 此 歟 ι 僧 미 今度旱 有 被 申 御 上 候

今者、 蓮上 御警園シ由 此 卣 動 罗分属 **艳思寺御侍者** 乱 孩 候 静 面 謐候 々御 寺家事定被 大事、 L (註) 至) 沤 R 悼 F 心奉察 花 懸御 1 候 意 就 候、 中 土橋 殊次忠 雖 **

城 於

温唇の念する方向 か し、天下の 大 17 、鞍は少 乾 9 L 康を 15 か 保つの弦で決 0 た

どか 晃えて

75

恍

無

極

亩

事

信候等

0

b

北

土板近

が危

栱

ι,

Ĥ

10

あ

1

E

他湛廥書状を見ると当時の

戦乱

に不安を覚

即

ち彼の消息を更に見てル

くならば

中

卣

14

下欠

其上当年者諸国平均之損 行阿又出候之由承候 旦当寺八或兼日存 **如形之資緣** 與行自出 爾入部押 しも方 **就是** 坊之由承候 候 非 も不 尺難治 軟 私へ有御 亡候之上 致煩輩 À 龍 知 候 事 計 候 申 事 明 候 リ 得 その後東禅寺の状態は十 せ修復さえできなくなるほどおとろえてい わ 北 て相当の という軟きを見る 寺領を失 **†**|| なくなり次彦 なかったであ 益 候、 規模であ 偏奉馵入候茂、 i 絰 に佛 ろう 0 済 に至る たら 的 贬 Ĺ 保 五世紀足利 証 L 談義等 旦者、 僧房等も朽ちるにま ίJ が 存 が代北 17 更無他 Ŏ 11 時代 麸 ŧ ば 学活 4 僧達

動

も行

胁

ŧ

止 ま

北古

細 IJΠ

坊 此

主致一

무

今年

候之間

一円

御

亊於身も

無

圃

目

候 申 候

今年七宵東

向飢

へ以下欠しし

七迄であり、

単なる田舎寺としてぞの後

11 葉 17

存

続 1=

7

氏

の減

継続したものと思われる。

近年於野博

士が

就入候之由被

候 7 当于

領等

モ不甲斐ノへ

候

数、

ŧω

当御

院家之領的

依

地

娰

計

候

數存

候、

印房退出之後、

東 掂 した挙 押 の飢饉等をなげ 史 諸 长 ij 国 平均 東 禅寺 いているがこの状態が更に悪 の損亡、 7 あるとは 寺領経営 云えな の不安定 ۱۱ N 地 頂 化 剫 λ

を

してゆくことは

今迄述べてきたところで

あ

るが

裁学活動が所領を有力な足場として次第に発展

調査され

て現た

して

いることを確

10

'n

Jί

7

()

挟言す北

ば

所領の維持経営が困難

になり

足場

玄奪

動

鈨

0)

困

口慇懃·マ徳素康 此土橋東禅寺本領、悉令相遠候、 得御意無相違令執申給者、可爲莫太御 止住、夛分令退散候、恒 修 與法令廟 復 候 ĦП 今者令 違候、 间 **加候** 可有御 佛殿僧坊 **阿察候** 身之於傷 不断失食 例 之布 已下卷 然本 蕯 無 候 廟 難 文化普 を制限 1) 領内さの他 カれては好むと好まざるとにか、わらず活 のため次第 称名寺自身の没落でもあった。 ご北 及の家 に経済 末寺 光をくも 一方動 との 的 **亥**流 困窮 ᇷ らりせ による寺領経営維持 の招 の確遺等 るも 一表、寺 õ が称 とな 領 名寺 った の放

a) 0)

であ

地方

相

続

又談義

候

不能

间

僧安難

覌 細 地を 尺

55. 註 瓜五 65 五 22、四六 67 (4, 五 区五 56 = GI 59 58 た 三 60、以下 57 に添う 註 五六 四 引 整理 掲 糋 五 t 五 六三 五 五 書 六 用 田 五 Ξ 28 $\pm i$ ___ 五六 叮 Α 二七 17 け 良洪氏密教論叢の号に引用 면. \equiv , ۷ 四 九 Λ L. ø 首 おう 小笠原氏前揭論 五 th E m. tu Ö 六 堰 Ó 赔 ŧ 1... Ĺ ので打り 五五八六、 五 小 五六六八 W/ 笠原 1= ŧ 四五 名 |T|一書狀編 と図 L K = た 三 五 もの 文の精細な内容を一応 中 本 五五八 五五六 癎 世の東京 八 <u>"</u> で特別な Ø) ±. 意図するところ た、 Λ 八八三、 湾 五 小 五五九三、 五 L 他 笠栗氏 史観 は安料 七 前 Ш 個欠能 思今申 謹言 坤 哭 以 泛 抑 **貝令言上** 證 **家共少 欠上候由** 候 **之由承候、 數存候** 御 m 68 は、二一七六 者を進度候 吉 数 難 也 袝 九 四 计候 等渡 御 自一宮庄寺状 簙 御 セニ 極楽寺ま 様 房 中に 佛 + 由被 海 可 兼 * 五 賣寺 て、 候之间 参夷 日 有御計候 難如之上, 重病之沙弥 氏 中候、 唯宝. 名 九 一承候 土橋 ては 候 上總一官庄衆達、 此旨愚辱参上仕候で、 未 E 書狀 進上候、 不参候 詳 不苦候者要富へ御狀給候で 门 書 自出華に候 以庄衆煩緊浸候 狀 皠 ΙZ 寂 此 彼房主よ 旨 (花押) 可 有 ٦, 尼 は、 御 **高妥戒** 1) ŧ 申 可 可 申 候 候

申

入候

卣 候

夸

11

有御

被

上

縁者

庄 授 候

で惶

之由被申候 へとも、此深泥 に(以下欠)

70 學學 + 人氏っ 円覚寺領につ いて山東洋大学紀要

刊左園志料下卷 下總國下川部庄策所於

以五二九 t-

73.五四 74 長楽寺 O 膧 五 銘 0 金沢貞将寄進狀 拓影写真は狡野博士前掲論文に

掲 載

75 五四 五

76 五 pr ---

77 73 貞 五二四九 頭書代二五、武将書號繪

80 79 Л 五五三三 七五 僧侶書狀編 **奥**真僧尼

夏成 二度受戒 溶回 年十七八十 **寺号卷尼寺**

当寺楼住 在特加年 円宝 結緘汀新草」與書によると真源の自筆本を t 月 --8 午 尅 żŋ 4

年年

真が書が書写している。

在家巷守鴻 并奈土鄉内 下房

别当压事發別 我所看爲院家領水代所奉寄進之也 在以 候制 军佬

右、

子孫末葉等更不可殺遺乱、

法林 聖亦 (尤押

右 馬助魔宗〈花押

五五七 岩 編 *=* 0 \equiv

83 82

鮨 豑

詰

斒

五

 \equiv

七

八六 Λ ٨

79

86 85 84

お *> りに

下總國大須賀保柴 郊 武州金沢大宝院林名寺 聖応 右 y 馬 助憲宗連署寄進状 村内田壱 町

寄進

沙

18 18

四

九

九

31

可被召安培状、 等者、爲不孝仁、

仍寄附させ

如件

不可知行聖施跡者也、於公方

若於後日遣此儀子孫

十五五

金沢文 庫の存続を時代的背景を念頭に入れてそ

の意義をとらえることが目的であるが結果として

金沢文庫と称名寺との実体に多くの向題性がある は称名寺の殻学活動の解明ということになったが

た。夫々の明

くつもりである

究の課題としてい

確な性格の向

ため両者及び金沢学枝という広い意味で考えてみ

題については今後の死

时記 のである。 本稿

会大会に口頭発表 したものを加筆訂正したも

は昭和三十五年度弘前大学 **回**史研究

である。

先学各位の御批判、

御叱正をいただければ幸い